

オンライン逐次刊行物の収集に関する現状と課題

国立中央図書館・逐次刊行物課 司書事務官
河 富容（ハ・ブヨン）

I. はじめに

国立中央図書館は、国内外の知識情報を開発し国家文献として収集・保存する知識文化遺産機関と学術研究情報センターとしての役割を果たしています。また、オンラインで発行・流通する資料も収集し、現代はもちろん後世でも資料を利用できるよう、国の資料を収集・保存する義務があります。

知識情報化時代を迎え、図書館の役割を強化して国家知識情報資源の収集を拡大するため、2001年から電子ジャーナル、電子書籍などの電子出版物を、購入、寄贈、直接収集などの方法で収集してきました。そして最近のオンライン資料収集における重要な変化である図書館法改正により、2016年8月からオンライン資料の納本を施行することになりました。

図書館法は、オンラインで発行される図書館資料が次第に増加するのに合わせて2009年に改正し、オフライン資料とは異なり、国家的に重要なオンライン資料を選別して収集するようにしたところです。しかし、オンライン資料の重要性が日に日に高まるにつれ、図書館法改正（2016.2.3 公布、8.4 施行）を通して、国際標準資料番号（ISBN、ISSN）を付与されたオンライン資料は、オフライン資料と同様に納本義務を拡大適用することになりました。また、国、地方自治体、公共機関などの場合、オンライン資料はもちろん、オンラインに掲載されていない資料であっても、オフライン資料を製作するために作成されたデジタルファイルも一緒に納本するものとなりました。これにより、オフラインとオンラインを問わず国家的に重要な資料を効率的に収集して保存し、サービスする基盤が整えられました。こうしたオンライン資料収集環境の変化は、組織など、多様な側面に影響を及ぼすと予想されます。

今回の発表では、国立中央図書館のオンライン逐次刊行物（訳注：日本語の「逐次刊行物」に当たる語として、原文では「連続刊行物」が用いられている。）のうち、多くの割合を占めている電子ジャーナルの収集の現状と、オンライン資料収集部署の効率性を目指す変化、今後の課題を中心に、発表いたします。

II. オンライン逐次刊行物納本の基盤整備

図書館法の改正によってオンライン資料納本が公布された 2 月から、逐次刊行物課は、課内に「オンライン資料納本制度定着支援タスクフォース (TF)」を発足させました。この TF では、図書館法施行令及び施行規則の関連内容の検討、e-ISSN 業務処理における現状の洗い直しと改善案の検討、オンライン資料の納本補償金請求に備えた明確な基準の整備などを検討しました。これまで TF で議論され、納本業務に反映している内容は、次のとおりです。

- ▶ (e-ISSN 発行) オンライン逐次刊行物に ISSN 番号を割当て
 - 電子ジャーナル、電子新聞など、オンラインで発行される逐次刊行物に、印刷版とは別の ISSN 番号を割当て
 - ISSN 申請書に、該当する資料の URL を必ず記載
 - 申請書記載の URL にアップロードされた資料を確認後、ISSN 番号を割当て
 - e-ISSN の割当て通知時、オンライン資料の納本を広報

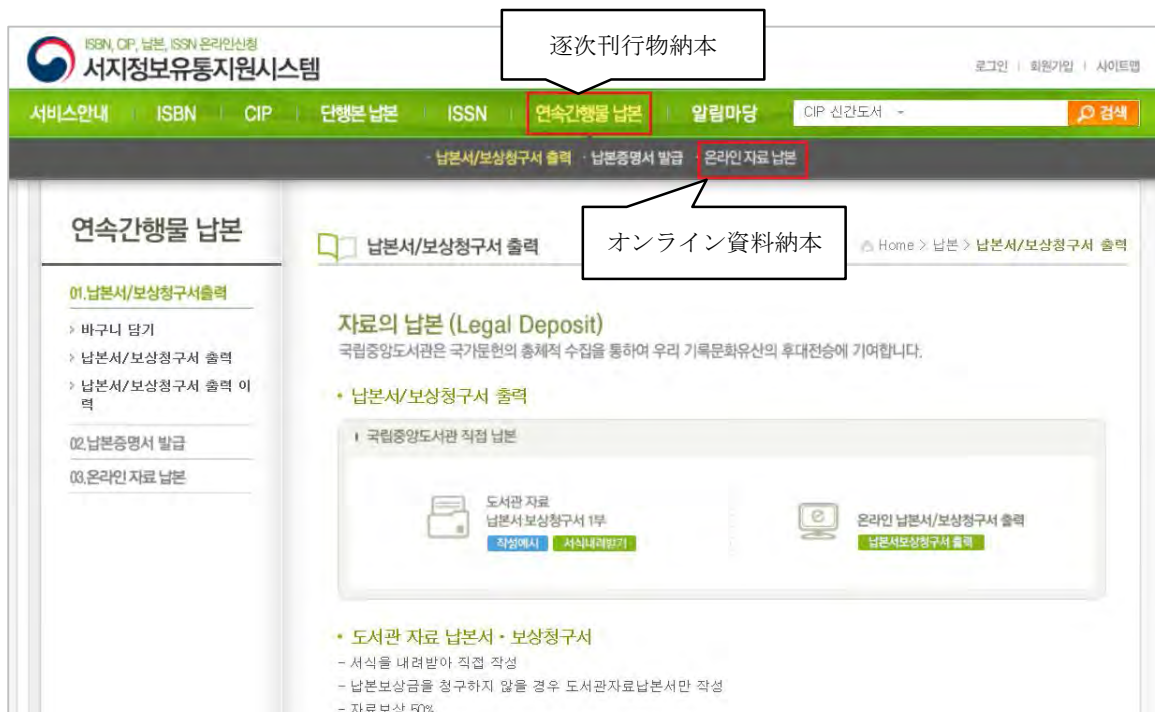
- ▶ (納本義務者) e-ISSN 申請時と同一の発行元 (著作権あり) に限る
 - 学術誌の発行機関 (学会、大学、研究団体など)
 - 雑誌、新聞の発行機関 (出版社、新聞社など)
 - ※ 発行元 (出版社など) と配布者 (電子書店など) が異なる場合、原則として発行元が納本義務者

- ▶ (納本部数) オンライン逐次刊行物 2 部 (保存用 1 部、閲覧用 1 部)
 - 保存用ファイルは技術的保護手段 (DRM) なしのものか、解除可能な手段と同時に納本
 - 納本資料の推奨フォーマットは PDF、EPUB (訳注: 原文では「EPUP」)
 - 閲覧用ファイルを納本しない場合、電話又は e メールで納本を誘導

- ▶ (納本方法) オンライン逐次刊行物の納本は、次の 3 つの方法から選択
 - 当該資料と書誌情報のデジタルファイルを国立中央図書館の伝送システム (書誌情報流通支援システム) へ送信
 - 当該資料と書誌情報のデジタルファイルを保存媒体に収めて、国立中央図書館へ送付
 - 当該資料と書誌情報のインターネット上の保存場所を国立中央図書館に通知し、国立中央図書館がこれにアクセスして収集できるよう措置

- ▶ (納本補償金) オンライン逐次刊行物はオフライン資料と同一の原則を適用
 - 閲覧用ファイルが納本された資料は、巻号/通巻単位で定価を補償

- 商業的に販売されていて定価のある閲覧用資料のみ補償
 - 定価がない場合、納本は受けるが補償なし
 - 巻号／通巻を記事単位で納本する際は、表紙、目次、記事ファイル全体のアップロード時に補償金を支給（不完全な記事ファイルがある場合、補償なし）
- ▶（関連機関の協力）学術団体、雑誌社などにオンライン納本を広報
 - オンライン逐次刊行物の納本対象や補償金などの説明
 - オンライン逐次刊行物の体系的な納本に向けた関係機関の意見集約
- ▶（利用提供）閲覧用ファイル登録時に、納本者が資料へのアクセス権限を自主的に設定
 - 納本者が閲覧用の資料に対し「国立中央図書館の館内サービスのみ許諾」、「国立中央図書館の館内及び館外サービスを許諾」することによりアクセス権限を選択
 - 保存用のアップロードから保存処理までのデータ・セキュリティ管理を徹底
- ▶（納本システム）書誌情報流通支援システム（<http://seoji.nl.go.kr>）
 - オンライン逐次刊行物を巻号／通巻の単位でアップロード
 - オンライン逐次刊行物の記事単位（一括）アップロード



< 図 1. 書誌情報流通支援システムのオンライン逐次刊行物納本画面 >

III. オンライン逐次刊行物の収集状況

1. 韓国のオンライン逐次刊行物の発行（流通）の現状

国立中央図書館におけるオンライン逐次刊行物収集の現状に先立ち、韓国のオンライン逐次刊行物の発行（流通）の現状を調べてみました。電子ジャーナルについては正確な統計がないため、韓国内の電子ジャーナルデータベース（DB）流通社（6社）による電子ジャーナル提供タイトル数を基準とし、電子新聞については文化体育観光部が把握している広域地方自治体に登録されたインターネット新聞の現状としました。【表 1, 2】を見ると、オンライン逐次刊行物の発行（流通）が増加傾向にあることが確認できます。

表 1. 電子ジャーナルの流通の現状

区 分	2014年	2015年	2016年	備 考
電子ジャーナル(タイトル)	4,949	5,518	5,944	国内商業DB
／ファイル件数(論文)	3,302,870	3,955,045	4,328,587	流通社(6社)

表 2. 電子新聞（インターネット新聞）の登録状況

区 分	2012年	2013年	2014年	備 考
電子新聞数 (タイトル)	3,914	4,916	5,950	2015年韓国言論年鑑

2. オンライン逐次刊行物の収集対象

オンライン逐次刊行物の主な収集対象は、電子ジャーナル、電子新聞などです。電子ジャーナルは、コンピュータ画面で読めるように作成された電子媒体型の雑誌であり、現在、国立中央図書館で最も重点的に収集しているオンライン資料の形態です。電子新聞とは、中央日刊紙や地方新聞、フリーペーパーなど、PDF、HTML、XMLなどの方式で提供されるコンテンツをいいます。電子新聞は収集対象に含まれているものの、収集実績はまだ微々たるものです。電子新聞の場合、ISSN付与対象ではあるものの、ほとんどの電子新聞はISSNが付与されておらず、納本義務を課すこともできない状況です。オンライン逐次刊行物の納本収集ファイル数と収集フォーマットは、次のとおりです。

表 3. オンライン逐次刊行物の収集ファイル数及び収集フォーマット

収集部署	資料区分	収集ファイル数※	収集フォーマット
逐次刊行物課	電子ジャーナル (記事、巻冊)	2部 (保存用1部、サービス用1部)	PDF, HWP, DOC など
逐次刊行物課	電子新聞	2部 (保存用1部、サービス用1部)	PDF, HTML, XML など

※ 収集ファイル数は、納本部数基準

3. 電子ジャーナルの収集状況

1) 購入

国立中央図書館は、保存価値の高いオンライン資料の収集・保存のため、電子出版物のうち電子ジャーナル（学術誌）を優先収集対象資料に選定し、重点的に収集しました。2001年から2014年まで、権威ある機関から学術的価値が高いと評価された国内の電子ジャーナルを購入・保存する方法で収集しました。これまで、国内の電子ジャーナルDB流通社（6社）から電子ジャーナル1,409タイトルと学術論文（記事）1,647,775件を購入し、合計96億ウオンの予算がかかりました。

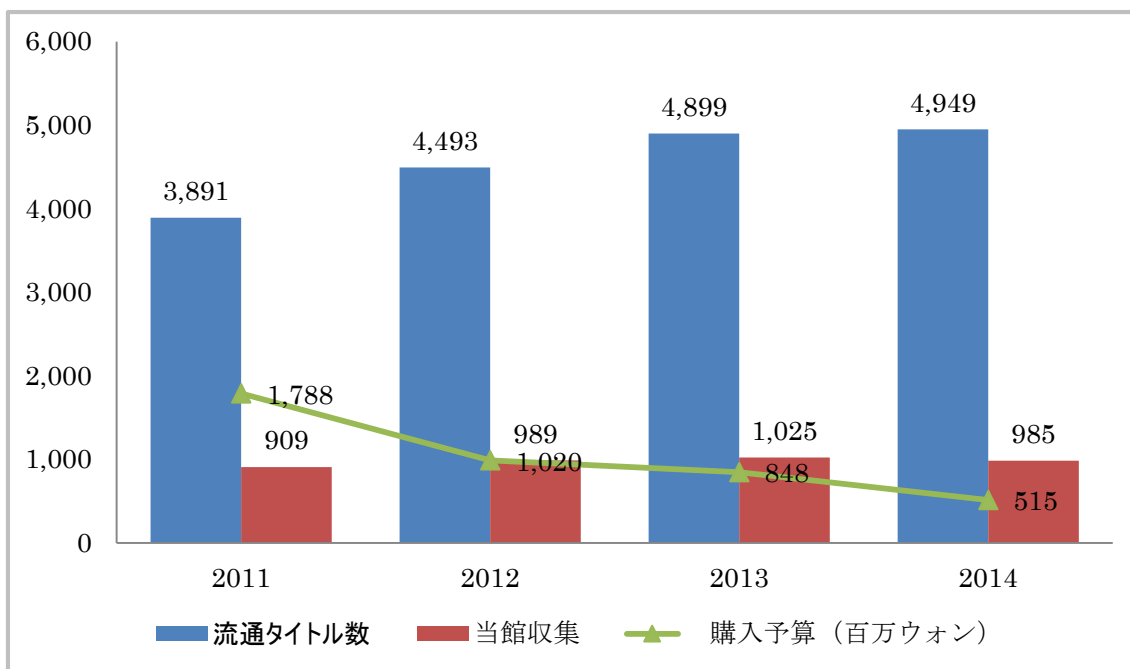
2013年6月まで、電子ジャーナルの同時ユーザー数については、5.4ユーザー（訳注：原文のとおり）分を購入していました。サービスの提供範囲は、館内、定期利用者（館外）、協力公共図書館（425館）などです。2013年7月以降は、電子ジャーナル収集政策を改定し、同時ユーザー数を4ユーザー分に変更したものの、サービスの提供範囲は同一に維持しました。国内電子ジャーナル収集の実績及び予算の現状は、次のとおりです。

表 4. 電子ジャーナルの購入実績及び予算

区分	～2009年	2010年	2011年	2012年	2013年	2014年	計
電子ジャーナル(タイトル)	-	570	909	989	1,025	985	1,409
ファイル件数 ※(件)	511,371	702,459	160,569	98,260	87,380	87,736	1,647,775
予算(ウオン)	27.4億	26.9億	17.9億	10.2億	8.5億	5.1億	96億

※ ファイル件数は記事（論文）件数

表 5. 電子ジャーナルの収集及び予算状況



2) 購読

国立中央図書館の予算的な限界から、学術的価値が高い国内の電子ジャーナルの収集は一部（165 万件／41%）にとどまり、価値ある国家知識情報の網羅的収集・保存機能を遂行する上で不十分な点がありました。そこで当館は、国内電子ジャーナルの安定的な保存体系を構築するため、2014 年 9 月、6 つの電子ジャーナル流通社と合計 400 万件的の学术论文について非公開アーカイブ（ダークアーカイブ）業務協定を結びました。この協定は、韓国国内の電子ジャーナルの保存と長期的なアクセシビリティを確保するためのものであり、サービス提供元の機関でサービスを継続できない事態が発生することに備えて、非公開で保存するというものです。これによって、国立中央図書館は非公開アーカイブ協定締結以来、電子ジャーナル収集政策を購入から購読へ転換することとなりました。2015 年から国内の電子ジャーナルの館内利用は、毎年、別途の購読（ライセンス）契約を結ぶことにより、流通している電子ジャーナルの全てをカバーできるサービスを目指しています。

<電子ジャーナル収集・保存・サービス方式の変更>

・当初（～2014 年）：収集・保存 → デジタル蔵書管理システム（保存価値の高い資料）/サービス → copy 購入方法

※ 1 copy（保存及び館内利用）、3copy（定期利用者、協定公共図書館提供）

・変更（2015 年～）：収集・保存 → ダークアーカイブ（全ての電子ジャーナル目標）/サービス → 購読

6 つの電子ジャーナル流通社を通して提供された電子ジャーナル DB（メタデータ、ビュー

ーアなどを含む) は、国立中央図書館の専用サーバに保存されて非公開で保存処理され、毎年、新規の学術論文を更新して保存しています。

3) 寄贈

国立中央図書館は、韓国研究財団と学術情報の共同活用業務協定を締結(2015.4.20)し、韓国学術誌引用索引(KCI)DBの学術原文とメタデータの寄贈を受けて、これを活用しています。KCI DBの寄贈資料は、KCI 登載(候補)の学術誌 2,100 タイトル以上で、学術原文及び書誌情報 118 万件(公開同意 44 万件、非同意 74 万件)が収録されています。寄贈された KCI 学術原文のうち、最近の資料(2015 年以降)を中心に登録しており、2016 年 6 月までの実績は次のとおりです。

表 6. 韓国研究財団 KCI 学術原文・寄贈資料の登録状況

区分	2015 年	2016 年 6 月	計	備考
公開資料	54,300	24,362	78,662	ホームページアップロード
非公開資料	178,975	135,786	314,761	保存サーバに保存

KCI 学術原文のうち、2002 年から 2014 年までの公開に同意した学術原文 22 万件は、外注作業により 2016 年の 11 月までに整理される予定です。そして今回の事業では、学術原文のファイル単位(記事)中心のメタデータを雑誌タイトル-巻号-記事の階層構造で構築し、オンライン逐次刊行物への検索アクセスポイント拡大を目指しました。

4) 収集

国立中央図書館は、図書館法第 20 条の 2 (オンライン資料の収集)(訳注:原文では「20 条 2」)及び同法施行令第 13 条の 2 に基づいて、保存価値は高いものの消滅しやすい公開ウェブ資料を、国レベルで収集・保存・提供しています。

2004 年からオンラインデジタル資源の収集及び選定指針を設けて、公開されたウェブ資料を収集し、オンライン知識情報資源を多角的な方法で活用できる検索環境と高品質のデータを、利用者に提供しています。2015 年までに収集したウェブ資料は合計 846,408 件で、そのうち電子ジャーナルは合計 287,156 件と、約 34%を占めています。ウェブ資料及びウェブサイトの収集状況は次のとおりです。

表 7. ウェブ資料及びウェブサイトの収集状況

年度 \ 類型	ウェブ資料	ウェブサイト	計	備考
～2011	405,475	25,130	430,605	
2012	65,280	15,242	80,522	
2013	83,484	20,464	103,948	
2014	191,491	38,540	230,031	
2015	100,678	50,100	150,778	
計	846,408 (287,156)	149,476	995,884	()電子ジャーナル件数

IV. オンライン資料収集部署の変更

国立中央図書館は、図書館業務の効率化のために職制改編を進めています。既存の媒体（単行本、逐次刊行物など）中心の組織から機能（プロセス）中心へと再編するために、逐次刊行物課の所管業務を資料管理部の3部署へ機能別に配分します。収集部署の職制改編は、あらゆるタイプの資料を収集、書誌、サービス機能を中心に調整し、業務の連携及び効率を高めるためのものです。

逐次刊行物課所管業務の詳細な機能別移管の内訳は、次のとおりです。オン・オフライン逐次刊行物の納本、寄贈、購入、購読、製本などの収集機能は資料収集課へ、オン・オフライン逐次刊行物の整理、製作（訳注：原文のとおり）、記事索引などの整理機能は国家書誌課へ、逐次刊行物課所管の資料室・書庫の運営及び蔵書管理機能は資料運営課へ、それぞれ移管する予定です。

したがって、オンライン資料収集部署では、あらゆるタイプのウェブ資料の収集を資料管理部資料収集課が、ウェブサイトの収集をデジタル資料運営部デジタル企画課が担当することになります。

そして、国立中央図書館の特化蔵書としての韓国古文献の体系的な収集、保存及び研究などを管理する古文献課が資料管理部内に新設され、図書館研究所の名称を資料保存研究センターに変更して、国家文献の保存・復元中心機関としての能力強化を目指します。

V. オンライン逐次刊行物収集の今後の課題

オンライン逐次刊行物の収集業務は、購入と寄贈中心から納本収集へと転換される時期にあります。オンライン資料の円滑な納本収集を進めるためには、次のような点を考慮すべ

きでしょう。

一つめは、オンライン逐次刊行物の収集体系構築です。オフライン納本は納本代行や個人などによるため収集体系が安定的であるのに対して、オンライン資料の納本体系はようやく最初の一步の段階です。これからオンライン資料を発行（製作）する機関（学会、大学研究所、研究団体）や個人などが簡単に納本できるよう、多様な窓口を設けねばなりません。現在、国立中央図書館は電子ジャーナル納本収集拡大と利便性のため、国内の学術誌評価機関である韓国研究財団と協力して、韓国学術誌引用索引（KCI）に登録する際に登載（候補）学術誌の学術論文を納本提出へと橋渡しできるような連携方法を模索しています。

二つめは、オンライン逐次刊行物の収集対象範囲の拡大です。これまで電子ジャーナルは相当量の資料を収集していたのに比べ、電子新聞はほとんど収集できていない状況です。電子新聞の場合、まずは ISSN の付与を受けるよう広報し、納本によって収集できる方法を検討する必要があるでしょう。

三つめは、オンライン逐次刊行物の納本補償に対する詳細基準と財源の確保です。現在、ISSN を付与された資料は、ほとんどが学術誌です。学術誌の多くは定価がないため、納本補償金を支給できない状況です。しかし、オンラインでのみ出版された資料の場合は定価や販売価格の基準が曖昧で、詳細な補償基準の整備が必要です。また、現在オンライン資料の納本補償予算は、印刷資料の予算に比べてはるかに少額です。今後、オンライン納本資料の増加に備えて、適切な納本補償金の財源確保が必須です。

VI. おわりに

これまで国立中央図書館はオンライン資料の収集において、電子ジャーナルに多くの関心と相当の予算を投入して収集してきましたし、利用の面でも学術情報サービスの中核資料として活用されています。しかし今や、オンライン資料の納本などの変化に合わせて納本資料の収集体系、納本収集範囲の拡大など、実務的な面から業務遂行の効率を高められるような詳細基準を設ける必要があるでしょう。

オンライン資料は印刷資料に比べて歴史は短いものの、波及速度と利用者の意識などを勘案すれば、その重要性はさらに増すものと予想されます。したがって、国立中央図書館は国の図書館として、オンライン逐次刊行物等の収集及び管理、サービスからアーカイブに至るまで、資料の全領域についての中長期計画を立てて実行していく必要があります。

日本の国立国会図書館では、2013 年からオンライン納本制度を施行し、これに伴う多様な実験的プロジェクトに取り組んでいると伺っています。日韓業務交流セミナーを通じて、このような先行の実験結果を共有することが、当館のオンライン納本制度の安定的な定着に役立つものと期待しています。